

鳥取県告示第93号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成22年3月2日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
鳥取医療生活協同組合 組合長理事 山上 英明	鳥取市末広温泉 町566	せいきょう訪問 看護ステーション すずらん	鳥取市末広温泉 町203	精神通院医療	平成22年3月1 日